

金融商品の分類及び測定を巡る FASB の審議（2011 年 5 月時点）

1. 概要

米国財務会計基準審議会（FASB）は、2010 年 12 月以降、2010 年 5 月に公表した会計基準更新書案「金融商品に関する会計処理、並びに、デリバティブ金融商品及びヘッジ活動に関する会計処理の改訂」に対して寄せられたコメントを踏まえて審議を開始している。本資料は、主に 2011 年 5 月末までの FASB での議論を参考に作成しているが、これらに関する FASB での決定はすべて暫定的であり、将来のボードミーティングで結論が変わる可能性がある。

2. FASB での主な（暫定）決定事項

- 事後測定（金融資産）・・・金融資産を三つの区分に分けることを要求
 - ✓ すべての公正価値変動が純損益に認識される（FV-NI）
 - ✓ 適格な公正価値変動部分がその他の包括利益で認識される（FV-OCI）
 - ✓ 償却原価（Amortized Cost）
- 事後測定（金融負債）・・・金融負債を二つの区分に分けることを要求
 - ✓ すべての公正価値変動が純損益に認識される（FV-NI）
 - ✓ 償却原価（Amortized Cost）
- 複合金融資産負債の組込デリバティブの分離と区分処理は維持される
- 持分証券はすべての公正価値変動が純損益に認識される。ただし、非公開企業が保有している非上場株式を取得原価での評価を例外的に認める
- 再分類は認められない
- FV-OCI に分類された金融資産の実現損益は、純損益に計上される（リサイクリングが維持される）

3. 事後の分類と測定(Subsequent Measurement of Financial Instruments)の各論

(1) 金融商品の分類と測定は、金融商品の特徴と企業の事業戦略の両方に基づいて決定される。金融資産の分類と測定は三つのカテゴリーに区分される。

- すべての公正価値変動が純損益に認識される（FV-NI）
- 適格な公正価値変動部分がその他の包括利益で認識される（FV-OCI）
- 償却原価（Amortized cost）

(2) 金融商品の特徴(Characteristics of the Financial Instrument)

次の要件に合致しない金融商品の評価差額はすべて当期利益で認識される。

次の特徴をすべて備えている負債性金融商品(debt instrument)

トピック 815(デリバティブとヘッジ)のガイダンスに従う金融デリバティブ商品ではないこと

当初に債務者(発行者)に移転され、満期時又は他の決済時に債権者(投資者)に返還される金額があること。なお、その金額は契約の元本金額を、取得時点におけるディスカウント又はプレミアムにより調整したものである

当該負債性金融商品は、投資者自身の選択によって行う場合を除き、契約上、投資者がその当初投資の実質的にほぼすべてを回収するのではないような方法で期限前償還又は決済されない

売掛金や買掛金は、一般的には上記要件に適合するとしている。上記の要件に合致する金融商品は、企業の事業戦略に基づいて分類及び測定される。

(3) 事業戦略(An Entity's Business Strategy)

個別の金融商品に対する企業の意図に基づいてではなく、企業が、金融商品を管理するために用いている事業活動に基づいて金融商品を分類すべき(the entity's Intent Base the entity's Business Activity Base)

なお、企業は、異なる事業活動を通じて同様の又は同一の商品を管理することが可能であり、また、すべての金融資産を次の三つの区分のうち、次のどれかに分類しなければならない。

金融資産

償却原価(Amortized cost)

償却原価の区分に分類されるには、以下の条件にすべて合致する金融資産に対する事業活動でなければならない。

1. 商品の取得又は組成時点において、顧客に対する貸付活動や顧客からの借入活動からの商品を管理することが事業戦略であり、これらの活動は、第一に、借入人(貸付人)からの契約CFの実質すべての回収に焦点を当てている。
2. 潜在的な信用損失の顕在化が取引相手に生じてしまった場合、金融商品の保有者は、相手先との交渉によって、契約CFの調整をすることで、金融商品の信用リスクを管理する能力を持っている。金融商品の売却又は決済は、悪化する信用から生じる損失を最小にするための状況下に制限される。
3. 取得時点で、売却を前提に金融資産を保有するものでない。

FV - OCI(Fair Value - Other Comprehensive Income)

FV - OCI の区分に分類されるには、以下の条件にすべて合致する金融資産に対する事業活動でなければならない。

1. 事業活動の中で取得される金融資産に対する企業の事業戦略は、取得時点で、当該企業の資金を次のいずれかに投資するものである。
 - ・ 契約 CF を回収又は金融資産を売却することで、リターン全体を最大にすることを目的とする投資である。
 - ・ 企業が金融資産を保有又は売却することで、金利又は流動性リスクを管理することを目的とする投資である。
2. 取得時点で、売却を前提に金融資産を保有するものでない。

FV - NI(Fair Value-Net Income)

これらの金融資産に対する企業活動が、次の状態のいずれかに合致する必要がある。

1. 取得時点で、資産を売却する目的で保有する。
2. 金融資産が公正価値ベースで積極的に管理されているか又は内部的に監視されている。しかし FV-OCI の要件は満たさない。

金融負債

金融負債は、(2) 「金融商品の特徵」の要件に合致する金融負債で、かつ、下記の要件のいずれかと合致する場合を除き、償却原価で測定する。

- 発行等の当初時点で、移転を目的として保有されているものであり、企業が金融負債の公正価値で取引を行う能力を有していること。
- 金融負債がショートセールによるものであること

上の要件のいずれかに合致する金融負債は、FV-NI として分類される。

再分類

- 企業は、当初認識時に、金融商品を分類しなければならない。
- 企業は、事後に、金融商品の分類を変更してはならない。

事後的(subsequently)に売却用(for sale)になった負債性金融資産

当初、償却原価の区分に分類された金融資産が、その後に売却用として保有されることになっても、当該金融資産は、引き続き償却原価の区分で分類及び測定される（再分類の禁止）。そして、売却が完了したときに、簿価と売却価額の差額が損益として認識されることになる(to recognize resulting gains)。また、事後的に売却用となった金融資産の減損は、公正価値と償却後簿価との差額が純損益として認識される。

実現損益の認識

FV-OCI として分類された金融資産は、売却又は決済による実現損益を純損益として認識する

(4) 各金融商品の分類及び測定

デリバティブ

デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして、もしくは在外事業体に対する純投資として、ヘッジ指定されたものを除いて、すべての公正価値変動が純損益に認識される。

複合金融商品(Hybrid Financial Instruments)

FASB は、サブピック 815-15 デリバティブとヘッジ-組込デリバティブのもと、現行要求されているように複合金融資産と複合金融負債の両方について、組込デリバティブの分離と区分処理を維持することを決定した。したがって、分離された組込デリバティブのすべての公正価値変動が純損益に認識される。主契約部分については、デリバティブとは別個に分類及び測定モデルが適用され、主契約に対する企業の事業戦略と主契約の特徴の両方に基づいて、分類と測定をすることが求められる。

発行者の観点から、パラグラフ 815-10-15-74a を除外することができ、かつ、パラグラフ 470-20-25-12 によって分離が要求されない転換社債は、全体として償却原価で測定される。この決定は、現行の米国基準のもと分離を要求している転換社債の分類と測定に影響を与えるものではない。

持分証券(Equity Securities)¹

持分証券のすべての公正価値変動は純損益に計上される(FV-NI)。

非公開企業(Non public entities)は、非上場株式(Nonmarketable equity securities)を原価(ただし減損あり)で測定することが許容される。ただし、原価で評価される場合においても、価格の変動についての情報が、観察可能(observable)のときには、上方修正及び下方修正のいずれの場合にも、非上場株式の簿価の修正が求められる。

観察可能な情報(observable information)とは何か。

- 非上場株式の価格の変化が観察可能である場合とは、
- ✓ まったく同一の商品の取引に基礎をおいた変動
- ✓ 同じ発行体の同じような商品の取引に基礎をおいた変動

¹ FASB の持分証券に対する決定は、特定の金額で償還される商品や、持分法で測定される商品には適用されない。

また FASB は、例外の適用の範囲についても追加の検討を加えることをスタッフに求めている。

- 非公開企業の範囲を金融機関でない非公開企業に制限すべきか
- 例外の適用の範囲を公開企業にも拡大すべきか。

FASB は、例外の範囲の検討が完了したい、公開企業の非上場株式の測定の決定を再考する予定である。

持分法(Equity Method of Accounting)

- 投資先に対して、重要な影響力(significant influence criteria)を有している場合のみ、持分法による会計処理がなされる。公開草案にあった " related operations criterion " は削除された。
- 持分法を適用した場合、公正価値オプションの適用は認められない
- 持分法を適用した投資についての減損は、企業が定性的要因（減損の兆候）を評価して、持分法を適用した投資について減損を判定する。減損が存在している場合は（つまり、公正価値が簿価よりも低い場合）投資簿価と公正価値との差額で、減損損失として認識されることになる。また、一度減損により認識した損失を、戻し入れすることは許容されない。

(5) テインティング及び実現損益の認識（リサイクリング）

- 当初認識後は、分類の決定を変更することはできない（再分類禁止）
- FASB は、当初、償却原価のカテゴリーに分類した金融商品を、のちに企業が売却した場合の表示と注記について検討する予定である。なおそのような売却が発生しても、テインティング・ルール²の適用はない。

(6) 公正価値オプション

金融負債について、現行のような無制限での公正価値オプションの適用を認めない。但し、複合金融負債について組込デリバティブ部分を分離処理することが必要な場合、デリバティブ部分を分離・測定しないようにすることを可能とするため、複合金融商品全体に公正価値オプションを適用することを認める。²

² 複合金融商品への公正価値オプションの適用を金融資産にも認めるか否かについて、今後、検討される予定。また、金融資産・負債のグループが一緒に管理され、業績がリスク管理戦略に基づいて公正価値をベースに評価されている場合に公正価値オプションを認めるか否かについても、今後、検討される予定。

(7) 当初測定

当初測定の実則は、金融商品の事後的分類と測定に依存する。事後的にすべての公正価値変動が純損益に認識される金融商品(FV-NI)は、当初測定においては、公正価値で測定される。一方、適格な公正価値変動部分その他の包括利益で認識される金融商品(FV-OCI)や償却原価で測定される金融商品(Amortized cost)は、当初測定においては、取引価格で測定される。

4. これから議論がなされるトピックス

- 自社クレジットに関連した公正価値変動の認識と計算
- 表示
- 注記 - リスクの注記
- ローン・コミットメント
- 一定の価格で償還される金融商品
- 範囲
- 実効日と移行

FASB 公開草案における提案モデルと 2010 年 12 月以降の暫定決定事項との比較

	FASB の公開草案	2010 年 12 月以降の（暫定）決定事項
金融資産の分類及び測定の区分	<p>原則、以下の 2 区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値で測定し、公正価値の変動はすべて純利益に認識（FV-NI） ・ 公正価値で測定し、適格公正価値変動をその他の包括利益に認識（FV-OCI） 	<p>以下の 3 区分のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値で測定し、公正価値の変動はすべて純利益に認識（FV-NI） ・ 公正価値で測定し、適格公正価値変動をその他の包括利益に認識（FV-OCI） ・ 償却原価(Amortized Cost)
金融負債の分類及び測定の区分	<p>原則、以下の 3 区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値で測定し、公正価値の変動はすべて純利益に認識（FV-NI） ・ 公正価値で測定し、適格公正価値変動をその他の包括利益に認識（FV-OCI） ・ 償却原価(Amortized Cost) 	<p>以下の 2 区分のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値で測定し、公正価値の変動はすべて純利益に認識（FV-NI） ・ 償却原価(Amortized Cost)
当初測定	<ul style="list-style-type: none"> ・ FV-NI 公正価値 ・ その他 取引価格 	特に変更なし
V-OCI 分類の要件	<p>金融商品を FV-OCI で測定するためには、3 つの適格要件を満たさなければならない</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保有又は発行している負債性金融商品であること。 2. 当該金融商品に関する企業の事業戦略が、契約上のキャッシュ・フローの回収又は支払を行うこと。 3. 組込デリバティブを主契約 	<p>金融商品の特徴</p> <p>負債性金融商品で次の特徴をすべて備えている</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トピック 815 のガイダンスに従う金融デリバティブ商品ではない 2. 当初に債務者（発行者）に移転されて満期時又は他の決済時に債権者（投資者）に返還される金額があること。その金額は契約の元本金額を当初発行時のディスカун

	<p>から区分して会計処理することが必要な複合金融商品ではないこと</p>	<p>ト又はプレミアムにより調整したものである</p> <p>3. 当該負債性金融商品は、投資者自身の選択によって行う場合を除き、契約上、投資者がその当初投資の実質的にほぼすべてを回収するのではないような方法で期限前償還又は決済されない</p> <p>事業戦略</p> <p>これらの金融商品に対する事業活動は以下の状況にすべて合致する金融商品に対する事業活動でなければならない</p> <p>1. 取得時点で又は組成された時点で、発行される又は取得される金融資産の企業の事業戦略が、企業の資金を次のいずれかに投資するものである</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約 CF を回収又は金融商品を売却することで、リターン全体を最大にすることを目的とする投資である ・ 企業が金融商品を保有又は売却することで、金利又は流動性リスクを管理することを目的とする投資である <p>2. 取得時点又は発行時点で、売却を前提に金融商品を保有するものではない</p> <p>なお、金融負債は、FV-NI か、償却原価のいずれかで事後測定が行われる</p>
--	---------------------------------------	--

<p>償却原価分類の要件（負債）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融負債は、次に該当する場合には償却原価で計上することができる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該負債が FV-OCI の要件に該当している。 2. 公正価値で測定すると、認識されている資産と負債との間の測定属性のミスマッチを発生又は増幅させることになる。 ・ 金融負債の発行時に取消不能の選択を行う。 	<p>金融商品の特徴</p> <p>負債性金融商品で次の特徴をすべて備えている</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トピック 815 のガイダンスに従う金融デリバティブ商品ではない 2. 当初に債務者（発行者）に移転されて満期時又は他の決済時に債権者（投資者）に返還される金額があること。その金額は契約の元本金額を当初発行時のディスカウント又はプレミアムにより調整したものである 3. 当該負債性金融商品は、投資者自身の選択によって行う場合を除き、契約上、投資者がその当初投資の実質的にほぼすべてを回収するのではないような方法で期限前償還又決済がされない <p>事業戦略</p> <p>上記要件に合致する金融負債については、以下のいずれかの要件に合致する場合を除き、償却原価で事後測定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行等の当初時点で移転を目的として保有されているものであり、企業が金融負債の公正価値で取引を行う能力を有していること 2. 金融負債がショートセールによるものであること
----------------------	---	--

<p>償却原価 分類の要件（資産）</p>	<p>・ なし</p>	<p>金融商品の特徴</p> <p>負債性金融商品で次の特徴をすべて備えている</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トピック 815 のガイダンスに従う金融デリバティブ商品ではない 2. 当初に債務者（発行者）に移転されて満期時又は他の決済時に債権者（投資者）に返還される金額があること。その金額は契約の元本金額を当初発行時のディスカウント又はプレミアムにより調整したものである 3. 当該負債性金融商品は、投資者自身の選択によって行う場合を除き、契約上、投資者がその当初投資の実質的にほぼすべてを回収するのではないような方法で期限前償還又決済がされない <p>事業戦略</p> <p>以下の条件にすべて合致する金融商品に対する事業活動でなければならない</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商品の取得又は組成時点において、顧客に対する貸付活動や顧客からの借入活動からの商品を管理することが事業戦略であり、これらの活動は、第一に、借入人からの契約 CF の実質すべての回収に焦点を当てている、または貸付人に対する契約 CF の支払いに焦点を当てている 2. 潜在的な信用損失の顕在化が取引相手に生じてしまった場合、金融商品の保有者は、相手先との交渉によって、契約 CF の調整をするこ
---------------------------	-------------	---

審議事項（3） - 1

		<p>とで、金融商品の信用リスクを管理する能力を持っている。金融商品の売却又は決済は、悪化する信用から生じる損失を最小にするための状況下に制限される</p> <p>3. 取得時点で、売却を前提に金融資産を保有するものでない</p>
複合金融資産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行規定によれば区分処理が必要となる組込デリバティブを含んでいる複合金融資産は、全体をFV-NIで測定する。 ・ 現行規定により区分処理が不要な組込デリバティブを含んでいる複合金融資産は、全体をFV-OCIで測定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FASB は、サブトピック 815-15 デリバティブとヘッジ-組込デリバティブのもと、複合金融資産と複合金融負債の両方で、組込デリバティブの分離と区分処理を維持する（現基準を引き継ぐ） ・ 分離された組込デリバティブのすべての公正価値変動が純損益に認識される ・ 主契約部分は、契約の特徴と企業の商品に対する事業戦略の両方に基づいて分類と測定される
複合金融負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合金融負債は、複合金融資産について示した分類要件を用いて測定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FASB は、サブトピック 815-15 デリバティブとヘッジ-組込デリバティブのもと、複合金融資産と複合金融負債の両方で、組込デリバティブの分離と区分処理を維持する（現基準を引き継ぐ） ・ 分離された組込デリバティブのすべての公正価値変動が純損益に認識される ・ 主契約部分は、契約の特徴と企業の商品に対する事業戦略の両方に基づいて分類と測定される

コア預金負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ コア預金負債の平均残高を、非明示的な満期期間にわたる代替資金レートとコア預金提供総コスト込レートとの差で割り引いた金額で測定 ・ 再測定金額の適格な変動は、FV-OCI の分類要件を満たせば、その他の包括利益に認識することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 償却原価
持分証券	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値で測定し、公正価値のすべての変動を純利益に認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値で測定し、公正価値のすべての変動を純利益に認識 ・ ただし、非公開企業が、非公開株式を取得原価で評価することが許容される
持分法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持分法により会計処理（企業が、投資先に対して重要な影響力を有しており、かつ、その投資が<u>企業の連結ベースの事業に関連していると考えられる</u>場合）（130 項） ・ なお、これらの投資については、公正価値オプションはない。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持分法により会計処理（企業が、投資先に対して重要な影響力を有している場合） ・ なお、これらの投資については、公正価値オプションはない。
分類変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認められない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認められない
テイニング・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし

FASB 公開草案「金融商品」の概要 - (1)分類と測定

1. 公開草案における主な改正点

（提案されている分類と測定モデル）

- 多くの金融商品は貸借対照表上公正価値評価し、その評価差額はいずれかとする。
 - ✓ すべての公正価値変動が純損益に認識される（FV-NI）
 - ✓ 適格な公正価値変動部分がその他の包括利益で認識される（FV-OCI）
- 特定の金融負債には、償却原価オプションがある。
- 特定の短期未収金と短期未払金は償却原価で測定される。
- コア預金負債は再測定アプローチ（Remeasurement approach）を適用する。
- 償還額が当初の投資額を超えない一定の金融商品について、償還価値（redemption value）で測定する。
- 再分類は認められない。

2. 公開草案の概要

(1) 目的

財務諸表利用者に対して、金融商品への企業の関与についてより適時で内容を表すものを提供しつつ、金融商品の会計処理における複雑性を低減することにある。

（プロポーザルのサマリーより抜粋）

(2) 適用範囲

当該ガイダンスは、一部を除きすべての金融商品に適用される。適用除外となる金融商品の多くは、株式報酬制度のように、現時点では再検討する必要がないと判断されたものであり、または、保険やリース契約などのように他のプロジェクトの対象となっている。

(3) 当初測定

事後測定分類に基づいて、当初測定のルールを定めている。

- ✓ FV-NI・・・公正価値
- ✓ FV-OCI・・・取引価格
- ✓ 償却原価で測定される金融負債・・・取引価格
- ✓ 再測定アプローチを用いて測定されるコア預金負債・・・取引価格
取引価格と公正価値とが大きく乖離していない場合

(4) 事後測定

公正価値変動のすべてが純損益の区分で認識される金融商品（FV-NI）

以下の金融商品は FV-NI に分類される。

- ✓ トレーディング商品
- ✓ デリバティブ
- ✓ 資本性有価証券
- ✓ 現行で区分処理が要求される組込デリバティブのある複合商品

特定の公正価値変動が OCI で認識される金融商品（FV-OCI）

特定の公正価値変動を OCI で認識する金融商品は、以下の要件を満たすものである。

- 満期日に元本が返済（または決済）される負債性商品であること。
- 第三者への売却や決済ではなく、契約上のキャッシュ・フローを回収また支払うことを目的に負債性商品を保有する事業戦略であること。
- 主契約から区分して会計処理することが求められることとなる複合金融商品でないこと。

上記の要件を満たす可能性のある金融商品は以下のとおり

- ✓ 貸付金
- ✓ 債券
- ✓ 一定の受益持分

なお、これら FV-OCI の商品は、信用減損モデルの適用を受ける。

公正価値以外で事後測定される金融商品

- ✓ 適格金融負債

次の要件の双方を満たす金融負債を償却減価で事後測定してもよい

・ FV-OCI の要件を満たしている。
・ 負債を公正価値で測定すると資産負債の測定属性のミスマッチを生じさせる。

- ✓ 短期の債権債務

企業は通常の事業の過程で生じた債権債務のうち、支払期限が 1 年を超えない通例の条件があって、FV-OCI の要件を満たすものは、償却原価（公正価値ヘッジによる修正があれば加減算したうえで）で測定することができる。

- ✓ コア預金負債

コア預金負債とは、契約上の満期がない預金で、経営者が安定的な資金源と考えているもの（一時的に急増した残高は除く）。コア預金負債を期間中のコア預金の平均残高の現在価値で測定しなければならない。

✓ 償還価値

企業は、次の特徴のすべてを有する投資を、償還価値で事後測定しなければならない。

・所有権が制限されており市場がないために、容易に算定可能な公正価値がない。
・企業の当初の投資額よりも大きな金額で償還を受けることができない。
・資本増価のためではなく他の便益を得るために保有されている。
・保有者が、発行企業との取引を行ったり活動に参加したりするためには保有する必要がある。

このような投資の例は、金融機関が連邦住宅貸付銀行から借入を行う資格を得るために保有しなければならない連邦住宅貸付銀行制度の株式や金融機関が制度加入の条件として保有しなければならない連邦準備銀行の株式がある。

(5) その他

持分法

投資家は、次の二つの要件を満たすときのみ持分法を適用しなければならない。

・投資家は投資先に対して重要な影響を持っている
・投資先の業務が投資家の連結の業務と関連している

公正価値オプションは持分法投資先に適用することはできない。

公正価値オプション

この提案にある金融商品に対し、公正価値オプションを適用することはできない。ただし、このプロポーザルにある金融商品の範囲外の商品には、公正価値オプションの適用は可能である。

複合金融商品

- ✓ 複合金融商品は、原則 FV-NI として純損益の区分で公正価値変動部分を認識する。
- ✓ ただし、FV-OCI の適用のための以下の要件をすべて満たした場合は、FV-OCI に分類してよい。

・当該複合金融商品には、元本と契約上の CF を有する負債である主契約が存在する。
・企業の事業戦略は、当該複合金融商品を回収又は支払のために保有している。
・複合金融商品は、現行規定に基づき分離及び個別の会計処理が必要とされる組込デリバティブが含まれてない。

以上